

社協あんなか

 この機関紙は共同募金の配分金によって発行されます。

平成21年12月20日発行



第17回 まついだ夢伝開催

… も く じ (主な内容) …

- ①頁…第17回まついだ夢伝開催
- ②頁…県社会福祉大会被表彰者・寄付者・特別賛助会員・新広報委員紹介
- ③頁…生活福祉資金制度改正について
- ④頁…地域の問題
- ⑤頁…思いやり駐車場利用証明制度について、訪問介護員養成研修開講
- ⑥頁…市内福祉施設等紹介
- ⑦頁…ボラセン・サロン通信、福祉バス運転手募集
- ⑧頁…ボランティア入門講座参加者募集、心配ごと相談日、お知らせ

10月17日(日)車いすの選手、伴走を借りての選手、そしてマラソンの選手が参加する第17回まついだ夢伝大会が開かれました。

穏かな秋日和、妙義山を望む市役所松井田庁舎をスタートし、沿道の「ガンバレ!」の声援に励まされ、商店街を走りました。

寺島夢伝実行委員長は「多くのボランティアの熱い願いと志のもと開催されました。歴史を重ねることにより地域の文化が栄えていく」と話されました。

選手のみなさん、ボランティアのみなさん大変お疲れさまでした。(大野)

平成21年度群馬県社会福祉大会被表彰者

11月19日(木) ベイシア文化ホールにて群馬県社会福祉大会が開催されました。当市関係で表彰された方々は下記のとおりです。おめでとうございます。

県社会福祉協議会会長表彰・感謝(敬称略) (民生委員・児童委員功労者)

佐 俣 英 司 大久保 麗子
酒 井 徳 重 中 島 妙 子
宮 澤 妙 子



安中市民児協佐俣会長代表受領

県福祉ボランティア顕彰

安中松井田ファミリーコミュニケーション
読み聞かせボランティアグループやまびこ

寄 付 者 の 紹 介

平成21年10月1日～11月30日

- ・安中市芸能協会
 - ・安中造形美術協会
 - ・安中美術手工芸
 - ・社会福祉を支援する康友会
 - ・鬼子母神大祭実行委員会
 - ・匿名
 - ・白石 昇
 - ・匿名
 - ・匿名
- (敬称略・順不同)

あたたかいご協力ありがとうございます

新 広 報 委 員 紹 介

当会では、住民の視点で見やすい「社協あんなか」の発行を目指し、本年4月広報委員会を発足しました。

細野地区は不在でしたが、支部長推薦により2名が広報委員に就任しましたのでご紹介させていただきます。

任期 平成21年11月1日～平成23年3月31日

役職名	氏 名	選出区分
広 報 委 員	鈴木 修	細野支部
〃	萩原 克己	〃

特 別 賛 助 会 員 紹 介

社協あんなか15号で、平成21年度社協特別賛助会費の報告をいたしました。その後新たに会費の納入がありましたのでご紹介いたします。誠にありがとうございます。



〈安中地区〉 トヨタカローラ高崎㈱安中バイパス店
〈磯部地区〉 メモリード㈱

(敬称略)

生活福祉資金制度が改正になりました

「総合支援資金」を創設し、現行10種類の資金種類を4種類に統合しました。

資金種類等の整理・統合	総合支援資金【新設】のポイント
○離職者支援資金、自立支援資金 →総合支援資金【新設】	1. 貸付対象者 失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の建て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯（一定の条件あり）
○更正資金、福祉資金 療養・介護等資金 災害援助資金、緊急小口資金 →福祉資金	2. 主な貸付条件 ①生活支援費 生活再建までの間に必要な生活費用（単身世帯の場合月20万円以内） ②住宅入居費 敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な経費（40万円以内） ③一時生活再建費 生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費でまかなうことが困難な費用（60万円以内） ＊据置期間：最終貸付日から6月以内 貸付利息：無利子又は1.5%
○就学資金→教育支援資金	
○長期生活支援資金 要保護世帯向け長期生活支援資金 →不動産担保型生活資金	

●生活福祉資金とは

生活に不安を抱えた低所得者、障害者および高齢者の方々に、資金の貸付けと合わせて必要な相談支援を行うことで、その経済的自立や生活意欲の向上を図り、また在宅福祉及び社会参加を促進しもって安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。

●ご利用いただける世帯

低所得世帯・・・所得が十分でなく、他から資金の融通が困難な世帯
障害者世帯・・・障害者の属する世帯
高齢者世帯・・・65歳以上の高齢者の属する世帯

●本制度は貸付制度です

ご返済が必要な資金です。給付ではありません。借入れに際しては、ご家族等周囲の方ともよく相談され、借入れの必要性や他の解決方法、将来のご返済についても十分ご検討ください。なお、貸付には審査があり、決定まで一定のお時間をいただきます。

●借金返済のための貸付けではありません

しかし、借金の解決策は必ずあります。ご相談窓口を紹介させていただきます。

●まずはお電話ください

安中地区 社協安中本所 TEL 3 8 2 - 8 3 9 7
松井田地区 社協松井田支所 TEL 3 9 3 - 3 9 4 8

日常生活自立支援事業をご存知ですか？ (旧地域福祉権利擁護)

◎日常生活自立支援事業とは・・・

認知症高齢者などで、判断能力が不十分な人が安心して日常生活を過ごせるよう「福祉サービスの利用援助」や「日常的な金銭管理」（預貯金の払い戻しなど）、「書類などの預かりサービス」などの援助を行います。

◎この事業が利用できる人は・・・

「認知症高齢者」「知的障害者」「精神障害をもっている人」などで判断能力が十分でない人、「寝たきりの高齢者」「身体障害をもっている人」で権利主張や行使が困難な人などです。

○実際のサービス提供は、この事業の基幹型社会福祉協議会で研修を受けた「生活支援員」が行います。現在市内では14名が研修を受け登録しております。この事業に関する詳しいお問い合わせは

安中市を担当する基幹型社会福祉協議会（高崎市）TEL 3 7 0 - 8 8 5 0 または当会まで

地域の話題

情報は
社協事務局へ

安中本所 TEL 382-8397
松井田支所 TEL 393-3948

細野地区敬老会開催

11月1日（日）細野ふるさとセンターで、社会福祉協議会細野支部（上原喜八郎支部長）主催の、細野地区敬老会が開催されました。75歳以上の招待者446名の内、105名が参加し、来賓の方々からお祝いの言葉を頂きました。

日頃、ふるさとセンターで生涯学習活動を行っているサークルによる演目の他、日本舞踊や保育園児による合奏・お遊戯など多彩な演技が披露されました。外では、野点や甘酒・豚汁・地元の物産品販売コーナーなどがあり、フィナーレは参加者全員で「故郷」を合唱し楽しい一日を過ごしました。（萩原克）



すみれ会「ふれあい交流会」

10月23日（金）東横野公民館で、70歳以上で独り住いの方を対象に交流会が開かれました。6回目を迎え、招待参加者も僅かに増え22人になり、区長他スタッフを含め、総勢62人になりました。

民生児童委員8人が送迎を担当、昼食は食改推の12人が、前日から準備をし、メニューを考えバランスの良い食事になりました。おすすめは「おきりこみ」で好評でした。昼食をはさんで、招待者によるかくし芸・ピアノ伴奏で全員の唱、「♪あんたがたどこさ」の曲に合わせて、お手玉回しをしたり、皆で楽しい一時を過ごしました。最後に花苗をすみれ会々員から手渡され、次の開催を約束して解散しました。（多胡茂）



ひまわり会 「安中駅前を花できれいに」

10月24日（土）、安中駅前に於いて、安中ひまわり会（会員6名）が花苗の植え替えをしました。夏の間楽しんだ、百日草、オキザリス、マリーゴールド等を抜き去り、色とりどりの、ピオラを植えました。秋風にそよいできれいです。（大久保）



松井田母の会連合会 「心に残る人形劇」

11月14日（土）松井田文化会館小ホールで、松井田町母の会連合会（児玉亜紀子会長）主催「人形劇団ポポロ」鑑賞会が、旧松井田町6保育園の園児・父母150名が参加して開かれました。当日は、生憎の雨とインフルエンザの流行で出足が心配されましたが、市長始め来賓の挨拶後、北欧民話「三匹の山羊のガラガラドン」他を全員マスク着用での観劇でしたが、明るい笑顔が会場に響き、親子で楽しい一時を過ごしました。

（武井幸）



老人クラブ連合会 指導者研修会開催



9月29日・30日磯部ガーデンにおいて郡市（地区または支部）町村老人クラブ連合会指導者研修会が開催されました。県内各地区の代表者（支部長、女性部長）等250名、安中市老連からは悪澤連合会会長以下14名が参加しました。研修会は、群馬県社会福祉協議会会長の講話「超高齢者社会にいきる」始め県立心臓血管センター健康指導局人間ドック推進担当部長による「高齢者の健康づくり」の講話があり、続いて参加者が四分科会に分かれ「安全・安心まちづくり」「地域支えあい活動の推進」「仲間を増やす活動の展開」「健康づくり・介護予防活動の推進」の研究討議が行われ1日目の研修会が終了しました。2日目、「いきいき体操」に始まり前日の分科会の結果発表、質疑応答が全員参加の元で行われ2日間の研修会を終了しました。（阪本）

思いやり駐車場利用証明制度について

この制度は？

歩行が困難な障害者・高齢者・妊産婦などの困っている人たちが、商業施設や公共施設、病院などにある車いす駐車場を本来の目的どおりに使用できるよう、群馬県が利用証を発行するものであり、本年8月3日からスタートしました。安中市では市役所福祉課と当会が利用証の交付窓口になっており、8月から10月末までの申請状況は下記のとおりです。

安中市における申請受付状況（平成21年10月末現在）

障害等の状況	8月	9月	10月	合 計
身体障害の方	76名	57名	16名	149名
知的障害の方	6名	3名	1名	10名
精神障害の方	0名	0名	0名	0名
高齢者の方	7名	3名	1名	11名
難病患者の方	6名	4名	2名	12名
妊産婦の方	15名	10名	6名	31名
合 計	110名	77名	26名	213名

訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程開講

平成21年度福祉人材育成事業「訪問介護員養成研修2級課程」が11月6日、地域福祉支援センターで開講しました。受講生40名は、社会福祉制度をはじめとする講義58時間、介護実技演習42時間、市内各施設での実習30時間、合計130時間（24日間）にわたる講習を経て2級課程を取得します。

今年で10年目の同講習実施になりました。受講生には前年までの修了生同様、介護に関する知識・技術、エチケットを正しく習得していただき、今後介護の最前線や地域における福祉・ボランティア活動等で活躍することを期待しております。



第3回 市内社会福祉施設等紹介

施設名 社会福祉法人光の里 在宅重度心身障害者デイサービス「ふれあいの家」

所在地 安中市大竹599

連絡先 027-382-7444

定 員 10名 (15歳以上)

設 立 平成11年4月

概 要 「ふれあいの家」は、市の委託を受け、社会福祉法人光の里が運営しています。施設は当初から碓氷病院の南側にありましたが、平成17年2月、現在の地に移転しました。田園風景の広がるのどかな地域です。「心身に重い障害を負う人たちが地域社会の中で人として尊重され、安心して平和に生活できるよう、安全に配慮された環境の中で生きがいを得ることができるよう適切な支援に努める」との理念に基づき、行き届いた支援の中、現在8名の利用者が通所しています。ビーズ、折紙、工作、又料理、買物、散歩など、毎日楽しく過ごしていますが、何よりうれしいのは入浴です。ストレッチャー付のお風呂があるのです。入浴後帰宅する利用者の笑顔、ご家族にも大変よろこばれているとのこと。 (太田)



施設名 山吹保育園

所在地 安中市下秋間1769-3

連絡先 027-382-3289

定 員 45名

設 立 昭和55年4月

概 要 11月12日山吹保育園にお伺いしたところ、園児は大きな掛け声で元気に体操を行っていました。日々の活動から年長さんから年少さんまで兄弟・姉妹のような一体感や絆を醸成しているようです。山吹保育園の特徴は、保護者の協力により数多くの行事を創意工夫して開催しているが、中でも毎月のお誕生会は手作りケーキで午前中は園児中心に祝い、午後は親御さんを招待して全員でお祝いをする等、活気が溢れています。(武井襄)

施設名 グループホーム「くつろぎの里」

所在地 安中市松井田町土塩1369-1

連絡先 027-393-3685

定 員 9名

設 立 平成16年2月

概 要 くつろぎの里は、九十九川の上流、千ヶ滝の近くで四季折々の美しさに恵まれた自然豊かな場所にあります。

当グループホームでは、認知症で要介護状態（要支援含む）にある高齢者の方々が9人までの少人数で共同生活をしています。家庭的な雰囲気の中で、食事・入浴等の介護、その他日常生活上のお世話及び生活活動訓練を行う中で、入所の皆様が有する能力に応じて、残存機能を十分に生かして自立した日常生活を営むことが出来るよう支援を行っています。年間を通し、地域の祭り、行事に積極的に参加したり、日帰り旅行、外食、買い物などホーム外の人とのふれあいを計画的に実施しております。また、緑の木々に包まれ川のせせらぎの音を聞きながら、ゆったりとのんびり過ごす時間や皆様個々の興味や関心を生かした活動を尊重することは、認知症の進行を和らげ改善に向かう効果も非常に大きいものがあると言われており、安全と安心に十分配慮し快適な生活ができるよう運営されています。(鈴木)



サロン通信

サロンの紹介

臼井地区

やまぶき会

紅葉に映える妙義山を窓一面に眺望できる臼井地区・平住民センターへ伺いました。矢野妙子さんを代表とする、女性会員で構成されている「やまぶき会」の皆様方に出迎えていただきました。

活動内容は、踊りを中心として柔軟体操やお茶を飲みながら日常の出来事・料理・手芸の月に2回（午前中）の練習を楽しみに取り組んでいます。当日は、11月27日（金）に行われる安中市老人福祉大会に、地域を代表して踊る安中音頭を真剣に何度も練習されていました。

只今、会員募集中です！！（小林）



ボランティアセンター通信

災害時要援護者避難支援制度とは

災害発生時は人命確保のため「避難」が最優先となりますが、地域には援護を必要とする方がおります。このため、高齢者や障害を持つ人など避難支援が必要な要援護者を事前に確認・登録し、要援護者には複数の支援者確保する制度です。

要援護者登録制度は、行政が地域の方々と協力して実施することで最大の効果が期待できる制度で、行政・地域住民のそれぞれが担う役割がありますが、ここでは地域で行う役割について取り上げてます。

1. 地域における要援護者の把握

区長をはじめ地区役員・民生委員児童委員・班長さんなど、地域事情に明るい方を中心として組織化し、地区又は班単位で要援護者の把握を行います。

その際「個人情報保護に関する法律」（第15条・第18条ほか）に沿って進めます。

2. 避難支援者の確保

一人の要援護者に対し、居住する地域内で複数の支援者を特定します。

このような体制を整えながら、行政や支援者とも定期的な避難訓練や情報交換を行うことが大切です。

ボランティアグループ紹介

安中松井田ファミリーコミュニケーション（AMFC）

代 表 有坂裕貴子



当会は、地域支援を目的として平成13年に結成し、月1回のペースで地元安中公民館で子育て支援活動をしています。そのほか、幼稚園や保育園における講演会・イベント開催時の託児・子育て支援や支援、特養・障害者施設などへの支援活動を行っています。

また、社会福祉協議会の事業にも積極的に協力しています。このたび群馬県福祉ボランティア顕彰を受賞。

福 祉 バ ス 運 転 手 募 集

当会では福祉バスの運転手を募集しております。ご希望の方は当会までお問合せください。

【最低条件】 1. 大型自動車免許を有し、大型自動車の経験がある方 （二種免許は不要）

2. 満70歳未満の方

【お問合せ】 安中市社会福祉協議会 安中本所 電話 382-8397

ボランティア入門講座参加者募集

団塊世代の方を中心にボランティア入門講座を開催いたします。日頃からボランティアに興味があるが何をしてよいのかわからない。どこに相談してよいかわからない。このような方を対象にボランティアを始めるきっかけを勉強します。

【講座内容】 ボランティア活動「はじめの一步」

【日 時】 平成22年2月10日（水） 午前10時～午後3時

【場 所】 安中市地域福祉支援センター ほか

【募集人数】 20名

【申込受付】 平成22年1月15日（金）開始

【お問合せ】 安中市社会福祉協議会 安中本所 電話 382-8397

ペットボトルのキャップ・使用済み切手・プルタブ収集のお願い

普段なにげなく捨ててしまっているペットボトルのキャップ、使用済み切手、プルタブを収集して再利用や困っている人のために集めてみませんか？

収集後は、世界の子どものワクチン代や障がい者のスタンプアート活動等に活用されます。

安中市社会福祉協議会では、県社会福祉協議会を通じて、ぐんまボランティア・市民活動支援センターに届けています。

【注意】 ペットボトルキャップは、リサイクル成形時に不良原因となりますので、**汚れがひどいもの、アルミキャップ、清涼水以外のプラスチックキャップ**、はご遠慮ください。**シール付きのキャップ**は剥いであれば回収します。

【お問合せ】 安中市社会福祉協議会 安中本所 電話 382-8397

松井田支所 電話 393-3948

ぐんまボランティア・市民活動支援センター 電話 027-255-6111

心配ごと相談について（1月・2月）

一人で悩んでいませんか・・・

そんなあなたに相談の窓口を開設しています。悩みや心配ごとは、第三者（相談員）に聞いてもらうだけでも心が落ち着くことがあります。また、アドバイスや気がつかなかったヒントが得られるかもしれません。安中市社会福祉協議会では毎週専門の相談員が相談を受付けておりますので、お気軽にお越しください。

（安中本所）と き：毎週木曜日 9:00～11:30（祝祭日を除く）

1月 7・14・21・28 2月 4・18・25

ところ：安中市地域福祉支援センター 1F相談室

（松井田支所）と き：毎週月曜日 13:30～16:00（祝祭日を除く）

1月 4・18・25 2月 1・8・15・22

ところ：安中市役所松井田庁舎 2F第9会議室